

ペダルなし二輪遊具で転倒！

「ペダルなし二輪遊具」で遊ぶお子さんが、転倒したり、思いのほかスピードが出てぶつかったりする事例があります。

幼児が自分でバランスを取りながら地面を足で蹴って進む製品ですが、ブレーキがないものが一般的です。ブレーキがある製品でも小さなお子さんの場合は、握力が弱いためブレーキを上手に使えないこともあり、大きな事故につながるおそれがあるため、注意が必要です。



危険な事例

- 思ったよりスピードが出て、自分で止めることができなくなり、子供が公園の柵や花壇に激突した。
- 3歳過ぎに買ったもの。子供が道路で使っていたら、まっすぐ進めずに、他の人にぶつかりそうになった。
- 娘(2歳)が坂道を走っていると、車輪が左右にぶれて転倒しそうになった。



事故を防ぐポイント

- 1 道路で使用しない
「ペダルなし二輪遊具」は道路交通法で定められた自転車でないため、車道を走ることはできません。
- 2 ヘルメットを着用する
転倒した場合の頭部の衝撃やケガを減らすために、使用時は幼児用ヘルメットを着用してください。
- 3 一人で遊ばせない
危険な使い方をしないよう、保護者の方は子供から目を離さないようにしてください。

【関連情報】

- 《ペダルなし二輪遊具の事故防止について(注意喚起)》 消費者庁
http://www.caa.go.jp/safety/pdf/120404kouhyou_1.pdf